

品川上空を低空飛行する
羽田新ルートへの賛否を問う

区民投票を求める署名に
法定数3倍超の**23,098**筆!

区議会の賛同を経て区民投票へ

2万人超(有効署名:20,760筆)の署名簿を添えて、区民投票を成功させる会が本請求した「羽田新飛行ルートへの賛否を問う区民投票条例(案)」が、濱野区長によって品川区議会に上程され、審査日程が明らかとなっています。

本議案の取り扱いを決める議会運営委員会を皮切りに、いよいよ議案審査、本会議採決へと進むこととなりますが、そのすべての過程で区民の傍聴が可能です。条例制定請求代表者らによる意見陳述では、条例案趣旨説明のほか、昨年「新飛行ルートは容認しない」と議会が意思決定したように、全会派一致での採択を求めます。議員各位の活発で真摯な議案審査を期待し、見守り、応援するために、大勢で品川区議会(臨時会)を傍聴しましょう。



- 12月11日:区民投票を求める条例制定を区長に本請求。
- 12月17日:区長は反対意見を付して「条例案」を区議会に送付しました。
- 12月22日(火):本議案の付託委員会や取り扱いについて協議する「議会運営委員会」が招集されます。



- 12月23日~25日:区議会臨時議会を招集。
 - 12月23日(水):本会議13時~
区民投票条例案が上程されます。
 - 12月24日(木):休会
 - 12月25日(金):本会議10時~
意見陳述、委員会付託 本会議休会中に、委員会審査が行われます。
本会議……議員による賛否の表決が行われます。
- ※審査時には、条例制定請求代表者らによる意見陳述の機会が保障されます。



- 12月25日(金)~:議案が賛成多数で採択され「条例が成立」と、その後3カ月以内に「区民投票」が実施されます。



▲12月11日、2万筆を超える署名簿を添えて、区民投票を成功させる会の請求代表者らが、条例案を本請求品川区庁舎へ

9区民投票条例制定めざす大集会



12月9日、新藤幸さん(千葉大学名誉教授)を迎え「区民投票条例制定をめざす大集会」を開催。自治体の政治・行政制度は首長・議会の二元的代表制を基本とする。しかし巨大化する官僚機構を統制できているか、否である。そうであるから市民は、直接民主主義に基づく政治的意思決定の回路を求めていく。住民投票制度は二元的代表制を支え、補完して余りあることを共有する場となった(大井町)

区民投票実施の可否は、「品川区議会」の決断次第!

11月に私たちが実施した、今回の区民投票条例制定に関する区議会議員へのアンケート調査には、賛成意見を表明する回答が多数寄せられ、条例案に反対を明言する回答はありませんでした。同時に、「まだ答えられない」という会派・議員が約半数を占めています。つまり区民投票を実施できるかは、来る臨時区議会の審議とそれを受けた議員の最終判断に委ねられています。

今回の署名活動には、地方自治法に定められた必要法定数の3倍を超える署名が集まりました。これは新飛行ルートへの賛否を越えて、この問題への自分の考えを聞いてほしいという品川区民がいかに多いかという表れです。「コロナ禍を乗り越え経済を活性化するためには、新飛行ルートもやむをえない」と賛成表明する人にも出会いました。一方で、「轟音を子どもが怖がる。子育て環境が気に入って品川を選んだのに、住み続けられるか不安」という子連れの女性の声。「旅客機の騒音が過ぎるまで、足がすくんで歩きだせない」という視覚障がい者の方からの訴えも聞かれました。やはり住民への影響は計り知れません。

23区では、飛行ルートの見直しを求める議会の決議や、過半数の町会長による連名署名、行政訴訟も始まっており、マスコミも大きな関心を寄せています。中でも特に、品川区における、今回の区民投票条例案の成否に注目が集まっているのは言うまでもありません。

私たち品川区に暮らす住民の誇りである「住みたい町」、「住み続けたい町」である品川の活気を将来につなげてほしいと願います。そして、区議会の皆さんには、署名した一人ひとりの区民の思いを汲んでいただき、「区民投票」の実現に向けてご尽力いただけることを心から期待しています。

2020年12月19日
品川区民投票を成功させる会 代表 堀 利和 / 区民投票条例請求代表者一同

